

■客員研究員研究

「権利をよりどころにするアプローチ」の展開と
アジアの女性のエンパワメント

橋本 ヒロ子（研究代表者）

(財)アジア女性交流・研究フォーラム 客員研究員

三輪 敦子（共同研究者）



財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

謝 辞

本研究の実施にあたっては、多くの方々のご支援とご協力をいただいた。まず、客員研究員研究として、2年間にわたり、本研究を助成していただいた（財）アジア女性交流・研究フォーラムに、心からお礼を申し上げたい。調査への協力を快諾し、貴重な時間を割いて話を聞かせてくださった、スリランカのレカワ開発基金、ワラウエ女性協会、およびインドのマスムの3NGOのスタッフとワーカーの方たちへの感謝の気持ちは、言葉には言い尽くせない。また、こちらの調査案に賛同くださり、調査項目や方法について貴重な意見や提案をくださった、マスムのマニシャ・グプテ氏（Ms. Manisha Gupte）と国連女性開発基金（ユニフェム）スリランカ事務所の元ジェンダー・アドバイザー、スリヤニ・ペレラ氏（Ms. Sriyani Perera）、調査が円滑に進むように細やかに支援してくださったマスムのラメシュ・アワスティ氏（Dr. Ramesh Awasthi）の各氏の協力がなければ、本研究の実現はなかっただろう。スリランカ、インド両国で、「権利をよりどころにするアプローチ」についての意見や展望を聞かせてくださったNGOのスタッフの方々にも深い感謝の意を表したい。また、調査開始時に貴重な情報をくださった、国連女性開発基金ニューヨーク本部、同バンコク事務所および同デリー事務所、とりわけデリー事務所のゴヴィン・ケルカー氏（Dr. Govind Kelkar）、さらに国際女性の権利監視機構アジア太平洋支部（International Women's Rights Action Watch - Asia Pacific: IWRAW-AP）にも感謝の気持ちを申し上げる。最後に、調査協力者として参加くださったスリランカのニハル・ランブクウェラ氏（Mr. Nihal Rambukwella）、インドのプラサナ・インバリー氏（Ms. Prasanna Invally）の両氏の協力と支援がなければ、本研究の完成はなかっただろう。心からお礼の気持ちを申し上げたい。

[著者紹介]

橋本ヒロ子 (はしもと ひろこ)

十文字学園女子大学教授

[主要業績]

「地方自治体における男女平等施策の現状と課題」、『ジェンダーと法』第3号 (2006)
(日本加除出版、2006年)

『ユニバーサルサービスのデザイン』(共著) (有斐閣、2004年)

『21世紀の女性政策と男女共同参画社会基本法 改訂版』(共著) (ぎょうせい、2001年)

三輪敦子 (みわ あつこ)

(財)世界人権問題研究センター専任研究員

[主要業績]

「『ジェンダー』をめぐる」、『DEAR News』120号 (開発教育協会、2006年)

「ジェンダーと法の現状と課題に関する予備的研究—女性の地位についての法社会学的研究のために」(共著)、『現代社会研究』Vol.7 (京都女子大学現代社会学部、2004年)

State of Women in Urban Local Government of Japan, (co-authored by Hashimoto, H.), (Women in Local Decision-Making Programme of the United Cities and Local Government-Asia Pacific Regional Section, 2004)

「権利をよりどころにするアプローチ」の展開とアジアの女性のエンパワメント

2007年3月

発行 財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11番4号

北九州市大手町ビル3F

TEL:093-583-3434 FAX:093-583-5195

E-mail:research@kfaw.or.jp; http://www.kfaw.or.jp
